

自転車管理業務

下記により、センター所有の自転車管理業務を行う。

本業務に係る必要経費は契約の中に含まれる。

この要領に拠ることを基本とするが、これに拠らず、業務効率化にかかる民間事業者からの提案を行うことができるものとする。

(1) 業務対象

JICA 筑波が所有する研修員用自転車 100 台の整備業務

(2) 業務内容、手順等

下記に係る業者への発注、経費支払、整備情報の管理を行う。自転車の修理、部品交換等が必要となった場合には、JICA 筑波総務課担当者に事前に書面にて発注確認を依頼し、修理後は修理状況の確認依頼を行うこと。

- 1) 日常点検整備及び修理
- 2) 部品、消耗品交換
- 3) 自転車管理簿の整備

(3) 自転車修理実績

平成 25 年度の実績は下表の通り。例年の業務量は下記から大きく変更はないと想定している。

《平成 25 年度実績》

| 月 | ブレーキ交換・修理 | | パンク修理 | | その他 部品交換等 | | 計 | |
|------|-----------|--------|-------|---------|--------------|---------|-----|---------|
| | 件数 | 金額 (円) | 件数 | 金額 (円) | 件数 | 金額 (円) | 件数 | 金額 (円) |
| 4 月 | 1 | 3,700 | 2 | 3,800 | 5 | 6,900 | 8 | 14,400 |
| 5 月 | 0 | 0 | 0 | | 11 | 9,300 | 11 | 9,300 |
| 6 月 | 0 | 0 | 1 | 3,600 | 5 | 6,000 | 6 | 9,600 |
| 7 月 | 0 | 0 | 4 | 12,400 | 9 | 12,700 | 13 | 25,100 |
| 8 月 | 2 | 1,200 | 5 | 14,000 | 4 | 6,800 | 11 | 22,000 |
| 9 月 | 0 | 0 | 3 | 9,000 | 8 | 7,290 | 11 | 16,290 |
| 10 月 | 3 | 3,300 | 8 | 25,800 | 13 | 14,900 | 24 | 44,000 |
| 11 月 | 0 | 0 | 14 | 50,400 | 6 | 7,300 | 20 | 57,700 |
| 12 月 | 0 | 0 | 12 | 45,600 | 6 | 1,200 | 18 | 46,800 |
| 1 月 | 0 | 0 | 8 | 28,800 | 11 | 18,700 | 19 | 47,500 |
| 2 月 | 1 | 800 | 2 | 7,200 | 18 | 30,600 | 21 | 38,600 |
| 3 月 | 0 | 0 | 4 | 13,200 | 21 | 35,700 | 25 | 48,900 |
| 計 | 7 | 9,000 | 63 | 213,800 | 117 | 157,390 | 187 | 380,190 |

* 消費税は除く。

以上

新聞購読業務

下記により、センター業務に必要な新聞購読業務を行う。

本業務に係る必要経費は契約の中に含まれる。

この要領に拠ることを基本とするが、これに拠らず、業務効率化にかかる民間事業者からの提案を行うことができるものとする。

(1) 業務内容

JICA 筑波内で業務上必要な下表の新聞（朝刊）購読手続き、経費支払業務を行い、毎朝、所内配布箇所に配布もしくはロビー内においては新聞架に設置する。

| 新聞名 | 購読部数 | 配布箇所 |
|--|------|-----------------------------|
| Japan Times/International New York Times | 各3 | 管理棟1Fロビー 2部 管理棟2Fラウンジ 1部 |
| 朝日新聞 | 1 | 所長室 |
| 茨城新聞 | 1 | 所長室 |
| 読売新聞 | 1 | 所長室 |
| 日本経済新聞 | 1 | 所長室 |
| 常陽新聞 | 1 | 所長室 |
| 下野新聞 | 1 | 所長室 |

(2) 留意点

- 1) 管理棟1Fロビー及び2Fラウンジの英字新聞は毎朝新しい朝刊と交換すること。
- 2) 古い新聞は適切に廃棄すること。

以上

図書館運営業務 (平成 29 年度より)

JICA 筑波が実施する国際協力事業に関するニーズに対応するため、必要な図書、書籍並びに関連資料等の収集、整理、保管、提供等を行う。

本業務に係る必要経費は契約の中に含まれる。

この要領に拠ることを基本とするが、これに拠らず、業務効率化にかかる民間事業者からの提案を行うことができるものとする。

(1) 業務内容

1) 図書資料発注支援・収集・受入業務

- ① JICA 筑波の事業実施に必要なあるいは有益と判断された資料を選書し、JICA 筑波職員等からの購入希望と合わせて収集計画を立案し、センターによる発注業務を支援する（購入業務はセンターが実施）。
- ② 受け入れた資料を JICA の分類法に基づき分類し、必要に応じて資料に装備、加工を施したうえで、利用時の効率性と資料特性にもとづき書架に配架する。
- ③ 資料を良好な状態で確実に保存、保管するため、日常的にその保存、保管状態を点検し、必要に応じて補修を行う。
- ④ 非公開あるいは保存の期限を過ぎた資料について、規定された処置を行う。
- ⑤ 年 1 回蔵書点検を行う。
- ⑥ JICA 国内機関の情報収集・提供窓口の一つとして、JICA の情報拠点のネットワーク化を推進する役割を有する JICA 図書館（※JICA 研究所に併設）等と連携する。

2) 閲覧・貸出窓口業務

- ① 利用者からの、来館時あるいは電話、電子メール等による資料の貸出及び閲覧の要望や、雑誌記事索引の依頼に対応する。
- ② 来館者へのカウンター応対を含め、JICA 役職員、JICA 研修員及び一般の利用者による効率的な図書情報室の利用を促進するため、所蔵情報に関する情報や、図書情報室利用に関する情報等を提供する。

3) レファレンス業務

- ① JICA 役職員及び JICA 研修員からの資料や情報に関する、電話や電子メールでの問合せ、照会に対して調査を行い、回答もしくは調査結果の報告を行う。
- ② 一般の利用者からの問合せ、照会に対しても、可能な限り早い回答、対応を行う。
- ③ レファレンスの記録を集計、分析する等、業務改善のための情報収集と検討、提案を行う。
- ④ 外部からの図書寄贈依頼への総合窓口として、センターと調整の上、依頼に対応する。

4) システム等環境管理業務

- ① センターが作成した図書貸出システム（JICA Tsukuba Library Management System）について、資料所蔵情報の反映やデータ更新等の運用管理を行う。
- ② 図書情報室内にインターネット端末を設置し、これら機器の運用、管理を行う。

5) 図書情報室利用促進に向けた業務

- ①企画展示の実施：センターにおける各種イベント等（「ちびっ子博士」(7～8月)、国際協力教育事業、TBIC一般公開等）や、季節に合わせた企画・展示を行う。
- ②図書情報室出張所のアレンジ・更新：管理棟内に設置する出張所スペースにおいて、展示物および掲示物を更新（月1回を目安）し、図書情報室の利用を促進する。
- ③図書情報室運営の効果的、効率的な実施を目的として、各担当業務間の内部調整、業務マニュアルの改訂、JICA内外への図書情報室活動の広報（ホームページ原稿案の作成等）、業務効率化に向けた改善や図書情報室利用促進のための提言を行う。
- ④業務内容についてセンターへの定期報告を行う。なお、図書情報室に納品があった際には、センターから図書資料の納品確認を受ける。

(2) 人員配置

業務主任 常勤1名
 業務補佐 適正人数

- 1) 司書資格を有し、図書館業務経験3年以上あることが望ましい。
- 2) 英語で日常会話ができることが望ましい。(目安：TOEIC 500点以上)
- 3) 図書貸出システムのベースとなっているデータベースソフト（FileMaker Pro）の使用経験があることが望ましい。

(3) 業務量の目安

現状の業務量等から考えられる業務量の目安（人月）と、年間の業務量を把握するために平成25年度の業務量を下記に示す。例年同様の業務量があると想定している。

1) 来室者数（単位：人）

| 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 143 | 286 | 352 | 292 | 175 | 267 | 303 | 368 | 288 | 305 | 158 | 76 | 3,013 |

2) 貸出し点数（単位：点）

| | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 計 |
|---------|----|----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 研修員 | 2 | 28 | 102 | 129 | 87 | 54 | 68 | 107 | 111 | 63 | 34 | 0 | 785 |
| センター関係者 | 57 | 52 | 79 | 86 | 57 | 29 | 49 | 44 | 38 | 42 | 60 | 64 | 657 |
| JICA関係者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 7 | 1 | 5 | 1 | 10 | 0 | 4 | 5 | 8 | 41 |
| 計 | 59 | 80 | 181 | 222 | 145 | 88 | 119 | 161 | 149 | 109 | 99 | 72 | 1,484 |

3) 貸出し人数 (単位: 人)

| | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 計 |
|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|
| 研修員 | 2 | 14 | 44 | 50 | 39 | 23 | 32 | 46 | 43 | 27 | 16 | 0 | 336 |
| センター関係者 | 26 | 23 | 27 | 24 | 22 | 18 | 21 | 25 | 19 | 24 | 28 | 20 | 277 |
| JICA 関係者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 2 | 1 | 4 | 0 | 1 | 1 | 2 | 14 |
| 計 | 28 | 37 | 71 | 76 | 62 | 43 | 55 | 75 | 62 | 52 | 45 | 22 | 628 |

4) レファレンス・サービス業務 (単位: 回)

| | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 計 |
|---------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|
| 事項調査 | 2 | 4 | 8 | 2 | 6 | 4 | 5 | 1 | 2 | 8 | 2 | 0 | 44 |
| 所蔵調査 | 4 | 15 | 22 | 24 | 23 | 12 | 25 | 30 | 24 | 15 | 28 | 9 | 231 |
| 利用案内 | 11 | 14 | 27 | 43 | 27 | 16 | 24 | 11 | 21 | 18 | 17 | 5 | 234 |
| 他機関への紹介 | 0 | 0 | 2 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 7 |

※ 事項調査: あるテーマに関する資料や情報を調査して提供するサービス。

「所蔵調査」「利用案内」「他機関への紹介」に含まれないものはほとんどこれに含まれる。

※ 所蔵調査: 求めている資料が図書情報室にあるか否かを調査するサービス。

※ 利用案内: 図書情報室の利用方法を説明するサービス。

※ 他機関への紹介: 他の図書館と連携して利用者にサービスを提供するもの。例としては、図書現物貸借、文献複写依頼、図書共通利用券貸出等がある。

(4) 図書情報室の運営

1) 開館時間

現在、開室時間は平日の午前9時30分から午後6時までであるが(但し、12月1日～翌1月31日は、午前9時30分から午後1時30分、午後2時30分から午後6時まで)、平成23年4月より、火曜日から土曜日までの間の午前9時30分から午後1時30分、午後2時30分から午後6時までに変更の予定。

2) 休館日

現在の休館日は、日曜日、月曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)、及び館内整理日(毎年度末日)である。

3) センターとの連絡等

①センター担当者との定期打合せを月に一度開催し、運営方針の協議を行う。

②四半期に1度、センターとの間で図書情報委員会を開催し、業務報告や業務運営方針の確認を行う。

③業務進捗状況、各種サービスの実績統計等をまとめた業務報告書を四半期毎に作成し、センターに提出する。特に、業務実績統計について、センターが指定する様式にて毎月報告する。

4) 執務用機器等の準備

本業務に必要なPC、プリンター等はリース契約にて設置し、必要な保守管理を行うこと。

(5) その他

1) 執務場所

執務場所となる図書情報室と書庫はセンター研修棟の2階にある。面積は、それぞれ約180㎡、約63㎡。

2) 図書情報検索システム

センターが作成した図書貸出システム (JICA Tsukuba Library Management System) の保守・点検をできる業者とのメンテナンス契約¹を別途契約に含めること。

年間保守予定額 176,040円×3年=528,120円

3) センター図書情報室の所蔵資料

2014年4月末時点で所蔵する資料(洋書、和書、視聴覚資料)は23,306点である。また、主な所蔵資料の分類と数量は次のとおり。このうち、農業分野と経済協力・経済援助分野の所蔵資料(洋書、和書、視聴覚資料)は、それぞれ9,378点²と1,870点³である。

- | | | | |
|-------------|---------|------------|---------|
| ①洋書 | 11,501点 | (内、JICA出版物 | 1,953点) |
| ②和書 | 10,767点 | (内、JICA出版物 | 2,501点) |
| ③視聴覚資料 | 956点 | (内、JICA製作物 | 464点) |
| ④地図資料 | 82点 | (内、JICA製作物 | 0点) |
| ⑤農業研究機関研究報告 | 150タイトル | | |
| ⑥各種業務年報 | 98タイトル | | |
| ⑦雑誌 | 275タイトル | | |
| ⑧各種ニュースレター | 94タイトル | | |
| ⑨新聞 | 1紙 | (日本語1紙) | |

以上

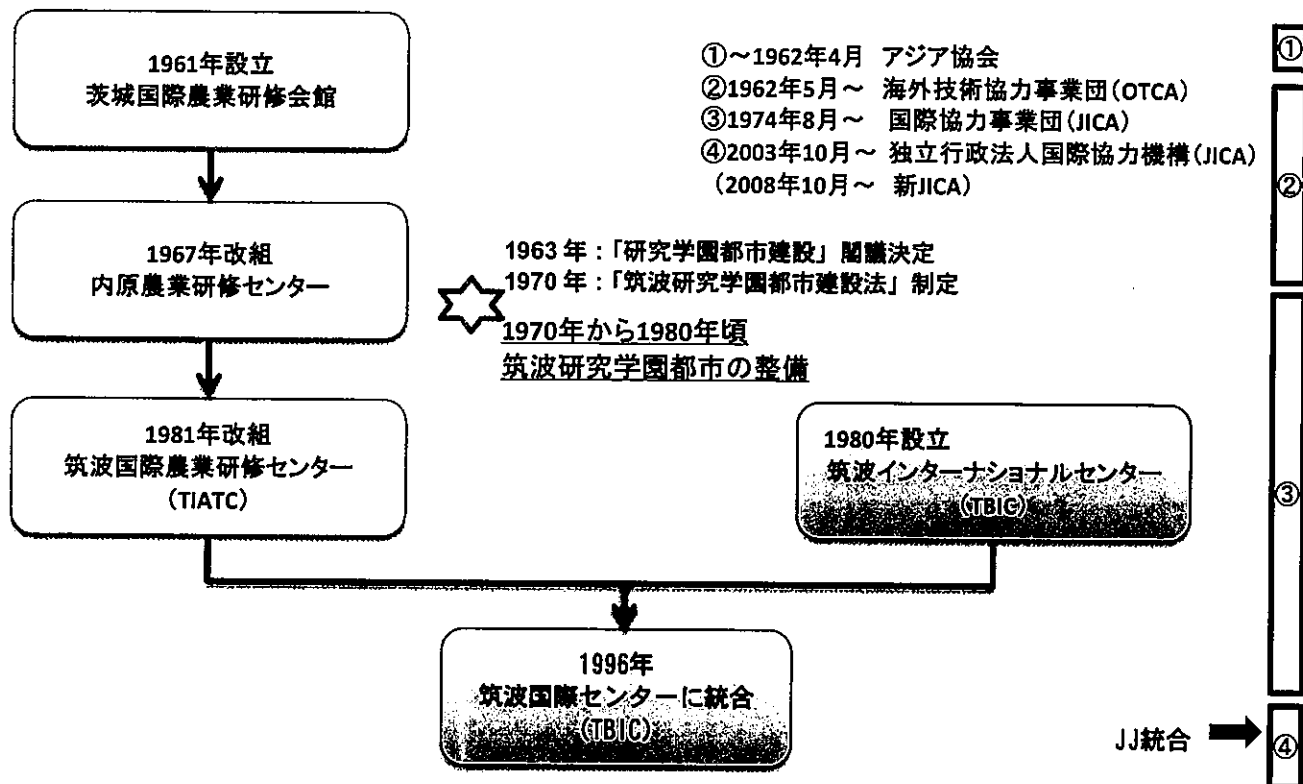
¹ ①基本サービス(294,945円) : 電話/電子メール等による年間47時間を上限としたシステムへの機能追加、修正作業支援、システム操作支援、②追加サービス: 支援作業 5,500円/時、出張費 10,000円/時

² 図書資料計9,378冊(洋書4,655冊、和書4,723冊)、視聴覚資料計362点

³ 図書資料計1,870冊(洋書519冊、和書1,351冊)、視聴覚資料計153点

筑波国際センター事業概要

1. センターの沿革…二つの大きな流れ



【参考】 (国の研究・教育機関等) (筑波研究学園都市建設法に基づいて移転・新設された31機関)

| 機関名 | | 機関名 | |
|---|---|------------------|---|
| 文教系機関 (7機関) | 内閣府 ①(独)国立公文書館つくば分館 外務省 ②(独)国際協力機構筑波国際センター 文部科学省 ③国立大学法人筑波大学 ④国立大学法人筑波技術大学 ⑤大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 ⑥(独)国立科学博物館筑波地区 ⑦(独)教員研修センター | 理工系機関 (7機関) | 国土交通省 ⑦(独)気象研究所 ⑧(独)高層気象台 ⑨(独)気象測器検定試験センター 環境省 ⑩(独)国立環境研究所 |
| | 建設系機関 (6機関) | | 生物系機関 (10機関) |
| 総務省 ⑳NTTアクセスサービスシステム研究所 文部科学省 ㉑(独)防災科学技術研究所 国土交通省 ㉒(独)国土地理院 ㉓(独)国土技術政策総合研究所 ㉔(独)土木研究所 ㉕(独)建築研究所 | | 共同利用系機関 (1機関) | |
| 理工系機関 (7機関) | 文部科学省 ㉗(独)物質・材料研究機構 ㉘(独)宇宙航空研究開発機構 経済産業省 ㉙(独)産業技術総合研究所 | 計 | 31機関 ※ 面積は合計約1,400ヘクタール |

出典：茨城県

2. 組織・運営

(1) 体制

- ・ 課体制：総務課、研修業務課、市民参加協力・研修業務課の3課
- ・ 職員 22名
- その他：常勤支援要員：22名、派遣スタッフ 15名

(2) 施設概要

- 1) 施工年：昭和 55 年（1980 年）
- 2) 土地：48,388.9 m²（水田 2,100 m²、畑 6,300 m²の実験圃場を含む）
- 3) 建物：18,099 m²（管理棟、宿泊棟、研修棟、実験・実習棟、温室・網室等）
- 4) 宿泊施設：195 室（シングル 190 室、ツイン 5 室）、（H25 年度通期入館率 60.0%）
- 5) 資産価値（平成 24 年度末簿価）：土地 23.2 億円、建物 18.8 億円 合計 42.0 億円
- 6) 借地：水田 6,381 m² 及び畑地 30,677 m²
- 7) 国内機関利用者数（平成 25 年度実績）：
 - ① 各種会議、セミナー、イベント等：154 件、5,730 人
 - ② NGO、学生等の来訪者、施設見学者等：10,837 人
 - ③ セミナールーム等外部貸出状況：29 件、660 人

3. JICA 筑波の地域特性

- (1) 筑波研究学園都市：先端的科学技術の集積
- (2) 農業・農村開発分野での長年の実践的研修経験と実習施設
- (3) 農業分野での総合的な対応能力

4. 事業の実績

(1) 研修員受入れ事業

H25 年度受け入れ：98 カ国・地域から 710 名

H26 年度のコース数（平成 26 年 5 月 15 日時点、含 H25 年度継続）

| | コース数 | コース数内訳 | |
|-------|------|----------|--------------|
| | | 農業農村開発分野 | 防災、環境、教育他の分野 |
| 課題別研修 | 36 | 21 | 15 |
| 国別研修 | 70 | 47 | 23 |

1) 農業分野の研修：

全国有数の農業県に位置する立地特性を活かし、圃場、実験・実習棟を駆使した研修を実施。農業分野の様々なニーズに対応できるよう研修指導者（アドバイザー）を配置。一部、業務実施契約に近い委託契約による質の高い研修を実施。

2) 筑波研究学園都市を拠点とする研修：

我が国有数の研究機関及び大学との連携により、先端技術、防災、初等・中等教育関連等の研修を実施。

(2) 国民参加協力事業

- 1) 開発教育支援事業：出前講座、大学生・院生インターン受入れ、大学生・院生の研修コース参加による国際理解教育実践、センター訪問、ちびっこ博士等。
- 2) JICA ボランティア事業：募集説明会、「OV 会」及び「育てる会」（理事長表彰受賞）

との連携・支援、派遣前センター説明等。

4. 地域における国際協力の拠点としての機能

(1) 自治体等との連携

- 1) 茨城県とは生活環境部国際課、商工労働部、教育委員会等と連携。また、(公財)茨城県国際交流協会を窓口 to 各種連携事業を実施。
- 2) センターの所在するつくば市をはじめ、県内の市町村とは、協力隊員の派遣前表敬時の同行の機会や、各地における国際的なイベントへの協力を通じて、協力関係を強化。
- 3) 茨城県国際交流協会、つくば市国際交流協会の評議員を所長が兼職、その他、地方自治体、公益団体の関連事業にセンター各管理職が参画。

(2) 大学

- 1) 筑波研究学園都市の中でも中核的な存在である筑波大学と、旧 JBIC は 2005 年に、旧 JICA は 2006 年にそれぞれ連携協力協定を締結。統合を経て 2010 年 10 月に協定を更新。連携会議の継続等、連携の拡充を図っている。
- 2) 茨城大学人文学部と平成 25 年 9 月、連携覚書を締結。後期授業の「国際協力論」を、成績評価を含め 15 コマ全て JICA 筑波が担当した。

(3) 市民参加

科学技術週間等、つくば市の研究機関等が参加する各種イベントに積極的に参画。広く市民の参加を得て、田植えや収穫時にイベントを実施。

(4) 民間連携

民間連携、中小企業海外展開支援においては、県商工労働部、県中小企業振興公社、県経営者協会、等の関係機関とのパイプ作りに努力中。県中小企業振興公社との共催で中小企業海外展開支援セミナー開催。その他、鉾田市提案による草の根技術協力(地域経済活性化特別枠)「インドネシア国北タパヌリ県官民連携による市場志向型農業振興プロジェクト」他を実施中。

(5) NGO

県内 NGO との連携は緒についたばかりの課題。平成 24 年 10 月に茨城県を対象とした草の根技術協力の所管がセンターに移ったことに加え、平成 24 年 8 月に国際協力推進員を配置したことを契機に活動を強化中。

5. その他特記事項

- (1) 筑波研究学園都市の建設が閣議決定されて昨年で 50 周年。
- (2) つくば市と筑波大学、つくば市に拠点を置く研究機関他独立行政法人と環境都市の推進に関する協定締結。
- (3) センターの施設は昭和 55 年竣工。国内拠点の中で最も古いもののひとつ。30 年以上の間、適切なメンテナンスに努め、随時修繕・改修工事を重ねてきている。
- (4) 平成 26 年度より、栃木県も新たに所管することとなった。

以上

筑波国際センター建物・設備概要

1. 建物の概要

- (1) 建築物名称 筑波国際センター
 (2) 都市計画区域市街化区域
 (3) 用途地区 第2種住居
 (4) 防火指定 なし
 (5) その他の規制
 法第22条区域内

(6) 用途 研修所

(7) 敷地面積 20,403.970㎡

(8) 建築面積 (建ぺい率60%)

| | |
|------------|--------------|
| 管理棟 | 2,365.170 ㎡ |
| 宿泊棟 | 1,086.080 ㎡ |
| エネルギーセンター棟 | 340.740 ㎡ |
| 管理棟バス車庫 | 73.950 ㎡ |
| 研修棟 | 1,086.087 ㎡ |
| 野菜実習棟 | 540.000 ㎡ |
| 灌漑排水実習棟 | 747.000 ㎡ |
| 稲作実習棟 | 496.800 ㎡ |
| 農業機械実習棟 | 782.210 ㎡ |
| 農業機械庫 | 454.310 ㎡ |
| 倉庫 | 303.600 ㎡ |
| 堆肥舎 | 103.680 ㎡ |
| 温室1~7 | 1,201.050 ㎡ |
| 網室1~4 | 672.300 ㎡ |
| 育苗温室 | 170.100 ㎡ |
| 世代促進・病理温室 | 170.100 ㎡ |
| 合計 | 10,593.177 ㎡ |

(9) 延べ床面積

| | |
|------------|--------------|
| 管理棟 | 4,896.720 ㎡ |
| 宿泊棟 | 4,673.089 ㎡ |
| エネルギーセンター棟 | 651.780 ㎡ |
| 管理棟バス車庫 | 73.950 ㎡ |
| 研修棟 | 2,988.530 ㎡ |
| 野菜実習棟 | 538.000 ㎡ |
| 灌漑排水実習棟 | 1,306.850 ㎡ |
| 稲作実習棟 | 492.000 ㎡ |
| 農業機械実習棟 | 1,603.490 ㎡ |
| 農業機械庫 | 454.310 ㎡ |
| 倉庫 | 303.600 ㎡ |
| 堆肥舎 | 103.680 ㎡ |
| 温室1~7 | 1,201.050 ㎡ |
| 網室1~4 | 672.300 ㎡ |
| 育苗温室 | 170.100 ㎡ |
| 世代促進・病理温室 | 170.100 ㎡ |
| 合計 | 20,299.549 ㎡ |

(10) 建物規模

| | |
|------------|------|
| 管理棟 | 地上3階 |
| 宿泊棟 | 地上5階 |
| エネルギーセンター棟 | 地上2階 |
| 管理棟バス車庫 | 地上1階 |
| 研修棟 | 地上3階 |
| 野菜実習棟 | 地上1階 |
| 灌漑排水実習棟 | 地上2階 |
| 稲作実習棟 | 地上1階 |
| 農業機械実習棟 | 地上2階 |
| 農業機械庫 | 地上1階 |
| 倉庫 | 地上1階 |
| 堆肥舎 | 地上1階 |
| 温室1~7 | 地上1階 |
| 網室1~4 | 地上1階 |
| 育苗温室 | 地上1階 |
| 世代促進・病理温室 | 地上1階 |

(11) 宿泊室数 シングル190室 ツイン5室 計195室 (200ベット)

(12) 構造 鉄筋コンクリート造

(13) 高さ 建物高さ19.55m
最高高さ20.05m (工作物高さ)

(14) 外装 せり器質タイル

(15) 昇降機

| | | | | |
|---------|---------------|---------|---------|---------|
| 宿泊棟 | 乗用 (サービス用) | 45m/min | 9人乗×1基 | 600kg |
| 管理棟 | 乗用 (車椅子対応) | 45m/min | 11人乗×1基 | 750kg |
| 管理棟 | 荷物用 (ダムウェーダー) | 15m/min | 1基 | 500kg |
| 農業機械実習棟 | 貨物用 | 30m/min | 1基 | 2,500kg |

(16) 各建物・各階別施設状況

管理棟

| 階 | 延べ床面積㎡ | 施設内容 |
|----|-----------|---|
| PH | 67.910 | 機械室 |
| 3 | 1,242.220 | 講義室 (5室)、会議室、小会議室 (2室) TV会議室、和室 開閉講式室、コンピュータールーム (2室)、講師控室 |
| 2 | 1,351.940 | ラウンジ、音楽室、食堂、厨房、コモンキッチン |
| 1 | 2,234.650 | 事務所、所長室、所長応接室、連絡室、更衣室、ロビー、ホール 体育館、ピリヤード室A・B、シャワー室 (男・女)、正面玄関 フロント、警備室 |
| | | 屋外施設 テニスコート2面、プール、バーベキューコーナー |
| 計 | 4,896.720 | |

宿泊棟

| 階 | 延べ床面積㎡ | 施設内容 |
|----|-----------|---------------------------------|
| PH | 62.689 | 機械室 |
| 5 | 922.080 | シングルルーム30室、ツインルーム5室、ドクタールーム、洗濯室 |
| 4 | 922.080 | シングルルーム40室、洗濯室 |
| 3 | 922.080 | シングルルーム40室、洗濯室 |
| 2 | 922.080 | シングルルーム40室、会議室、洗濯室 |
| 1 | 922.080 | シングルルーム40室、運転手控室、洗濯室 |
| 計 | 4,673.089 | |

エネルギーセンター

| 階 | 延べ床面積㎡ | 施設内容 |
|---|---------|---------------------|
| 2 | 311.040 | 中央監視室、電気室、 |
| 1 | 340.740 | 受水槽室、ハロンボンベ室、ゴミスットク |
| 計 | 651.780 | |

管理棟バス車庫

| 階 | 延べ床面積㎡ | 施設内容 |
|---|--------|------|
| 計 | 73.950 | バス車庫 |

管理棟・宿泊棟・エネルギーセンター等

合計 10,295.539 ㎡

研修棟

| 階 | 延べ床面積㎡ | 施設内容 |
|----|-----------|--|
| PH | 145.470 | 電気室、機械室 |
| 3 | 864.000 | 講義室(6室)、講堂、映写室、講師控室 |
| 2 | 989.180 | 実験室(5室)、図書情報室、旧JICE事務所 |
| 1 | 989.880 | 事務所、小会議室、指導者室、コピー室、受付、警備室、ロビー 日本語・ブリーフィング室、更衣室、正面玄関 |
| 計 | 2,988.530 | |

野菜実習棟

| 階 | 延べ床面積㎡ | 施設内容 |
|---|---------|----------------|
| 1 | 538.000 | 教室3室、低温室、圃場管理室 |

灌漑排水実習棟

| 階 | 延べ床面積㎡ | 施設内容 |
|---|-----------|-------------------------|
| 2 | 559.850 | 指導員室、教室、実験室、資料準備室、ギャラリー |
| 1 | 747.000 | 実験室 |
| 計 | 1,306.850 | |

稲作実習棟

| 階 | 延べ床面積㎡ | 施設内容 |
|---|---------|-----------|
| 1 | 492.000 | 教室3室、指導員室 |

農業機械実習棟

| 階 | 延べ床面積㎡ | 施設内容 |
|----|-----------|----------------|
| PH | 50.130 | 機械室 |
| 2 | 771.150 | 指導員室、教室、展示コーナー |
| 1 | 782.210 | 作業場 |
| 計 | 1,603.490 | |

農業機械庫

| 階 | 延べ床面積㎡ | 施設内容 |
|---|---------|----------|
| 1 | 454.310 | 農業機械保管場所 |

倉庫

| 階 | 延べ床面積㎡ | 施設内容 |
|---|---------|---------------------|
| 1 | 303.600 | 場内キュービクル、農薬保管庫、農機具庫 |

堆肥舎

| 階 | 延べ床面積㎡ | 施設内容 |
|---|---------|-------|
| 1 | 103.680 | 堆肥置き場 |

温室1~7

| 階 | 延べ床面積㎡ | 施設内容 |
|---|----------|------|
| 1 | 1201.050 | 温室 |

網室1~4

| 階 | 延べ床面積㎡ | 施設内容 |
|---|---------|------|
| 1 | 672.300 | 網室 |

育苗温室

| 階 | 延べ床面積㎡ | 施設内容 |
|---|---------|------|
| 1 | 170.100 | 育苗温室 |

世代促進・病理温室

| 階 | 延べ床面積㎡ | 施設内容 |
|---|---------|-----------|
| 1 | 170.100 | 世代促進・病理温室 |

研修棟関連施設

合計 10,004.010 ㎡

総合計 20,299.549 ㎡

2. 建築設備の概要

(1) 自動扉

管理棟ロビー（2カ所）、研修棟ロビー（3カ所）

(2) シャッター

管理棟バス車庫（1カ所）、研修棟バス車庫（2カ所）、灌漑排水実習棟1階（4カ所）
野菜実習棟（1カ所）稲作実習棟（3カ所）、農業機械実習棟（4カ所）、倉庫（5カ所）
農業機械庫（13カ所）、堆肥舎（8カ所）

(3) 防火戸

各階に常時開放式または随時開放式の防火戸がある。

(4) 排煙窓

管理棟1階業者通用口・プール出入口（2カ所）にある。（手動式）

(5) スライディングウォール

講義室1・6に手動移動間仕切（スライディングウォール）を設置してある。

3. 空調設備の概要

(1) 熱源設備

環境に対する影響を考慮し、かつ危険防止及び保守管理が容易な熱源設備を有している。

- ・空冷式ヒートポンプチラー
- ・ターボ冷凍機
- ・温室専用簡易ボイラー（灯油）4台

(2) 空気調和設備

空調システムは、管理棟・研修棟の用途、使用時間、負荷形態により2系統になっている。
それぞれの系統は各フロアごとに使用時間に応じてスケジュール運転、温湿度の設定
及び状態の計測・監視をする事ができる。

<諸室の空調方式>

管理棟

| 階別 | 系統 | 機 器 |
|----|-----------|---------------------------------|
| 3F | 講義室 | 外気処理空調機（外気冷房）＋ファンコイルユニット |
| | コンピューター室 | パッケージエアコン＋ファンコイルユニット |
| | ホール | 外気処理空調機（外気冷房） |
| 2F | 音楽室 | パッケージエアコン＋ファンコイルユニット |
| | 清掃控室 | 外気処理空調機（外気冷房）＋パッケージエアコン |
| | 食堂 | 外気処理空調機（外気冷房）＋天井埋込式マルチパッケージエアコン |
| | 厨房 | 外気処理空調機（冷房のみ）＋天井埋込式マルチパッケージエアコン |
| | ラウンジ | 外気処理空調機（外気冷房） |
| 1F | 事務所 | 外気処理空調機（外気冷房）＋ファンコイルユニット |
| | フロント | 外気処理空調機（外気冷房）＋ファンコイルユニット |
| | ホール | 外気処理空調機（外気冷房） |
| | 警備室 | マルチパッケージエアコン |
| | ビリヤード室A・B | パッケージエアコン |

宿泊棟

| 階別 | 系統 | 機 器 |
|------|---------|---------------------------|
| 1～5F | 宿泊室 | ウォールスルーユニットエアコン |
| 5F | ドクタールーム | ウォールスルーユニットエアコン＋パッケージエアコン |
| 2F | 会議室 | ウォールスルーユニットエアコン |
| 1F | 運転手控室 | パッケージエアコン |

エネルギーセンター

| 階別 | 系統 | 機 器 |
|----|-----|----------------------|
| 2F | 監視室 | 天井吹出しパッケージエアコン |
| | 電気室 | 床置き、天吊り冷房専用パッケージエアコン |

研修棟

| 階別 | 系統 | 機 器 |
|----|----------|-------------------------------|
| 3F | 講義室 | 外気処理空調機（外気冷房）＋ファンコイルユニット |
| | 講師控室 | 天井埋込パッケージエアコン＋ファンコイルユニット |
| | 講堂 | 専用外気処理空調機（外気冷房） |
| 2F | 図書情報室 | 天井埋込マルチパッケージエアコン |
| | 病理・化学分析室 | 専用外気処理空調機（外気冷房） |
| | 各実験室 | 外気処理空調機（外気冷房） |
| 1F | 事務所 | 外気処理空調機（外気冷房）＋ファンコイルユニット天井埋込式 |
| | 警備室 | パッケージエアコン |

野菜実習棟

| 階別 | 系統 | 機 器 |
|----|-------|-----------|
| 1F | 種子保管庫 | パッケージエアコン |
| | 各教室 | パッケージエアコン |
| | 圃場管理室 | パッケージエアコン |

灌漑排水実習棟

| 階別 | 系統 | 機 器 |
|----|------|-----------|
| 2F | 指導員室 | パッケージエアコン |
| | 資料室 | パッケージエアコン |
| | 教室 | パッケージエアコン |

稲作実習棟

| 階別 | 系統 | 機 器 |
|----|------|-----------|
| 1F | 指導員室 | パッケージエアコン |
| | 教室 | パッケージエアコン |
| | 光合成室 | パッケージエアコン |

農業機械実習棟

| 階別 | 系統 | 機 器 |
|----|---------|--------------|
| 2F | 指導員室 | パッケージエアコン |
| | 教室 | マルチパッケージエアコン |
| | 精密機器保管庫 | パッケージエアコン |
| 1F | 作業準備室 | パッケージエアコン |

倉庫

| 階別 | 系統 | 機 器 |
|----|-----|-----------|
| 1F | 農薬庫 | パッケージエアコン |

温室5

| 階別 | 系統 | 機 器 |
|----|----|--------------|
| 1F | 温室 | 簡易ボイラー（灯油）1台 |

網室1

| 階別 | 系統 | 機 器 |
|----|-----|-----------|
| 1F | 資材庫 | パッケージエアコン |

育苗温室

| 階別 | 系統 | 機 器 |
|----|------|--------------|
| 1F | 育苗温室 | 簡易ボイラー（灯油）3台 |

(3) 換気設備

換気方式は、各室・各部門の使用勝手・換気目的により下表のようになっている。
管理棟

| 階 | 室名 | 換気回数 スケジュール | 換気 種別 | 備 考 |
|------|-------|----------------|----------|-----------------|
| 1~3F | 便所 | 8:00~21:00 | 3 | 湿気・臭気の除去 |
| 2F | 厨房 | 随時 | 3 | 空気導入、臭気の除去 |
| 1F | 体育館床下 | 13:00~16:00 | 3 | 湿気・臭気の除去 |
| | 所長応接室 | 6:00~18:00 | 1 | 新鮮な空気の導入 |
| | 連絡室 | 6:00~18:00 | 3 | 新鮮な空気の導入 |
| | 湯沸室 | 6:00~19:00 | 3 | 空気導入、熱・臭気の除去 |
| | 倉庫 | 9:00~18:00 | 3 | 湿気・臭気の除去 |
| | 機械室 | 9:00~18:00 | 1 | 空気導入、湿気・臭気の除去 |
| | 体育館便所 | 6:00~21:00 | 3 | 湿気・臭気の除去 |
| | ロッカー室 | 6:00~18:00 | 3 | 湿気・臭気の除去 |
| 中間期 | | | | |
| 3F | AC-3 | 随時 | 1 | 新鮮な空気の導入 |
| 2F | AC-2 | 7:00~21:00 | 1 | 新鮮な空気の導入 |
| | AC-5 | 5:30~21:00 | 1 | 燃焼空気の導入、熱・臭気の除去 |
| 1F | AC-1 | 7:30~22:00 | 1 | 新鮮な空気の導入 |

宿泊棟

| 階 | 室名 | 換気回数 スケジュール | 換気 種別 | 備 考 |
|------|-----------|----------------|----------|---------------|
| 1~5F | ユニットバス排風機 | 6:30~25:00 | 3 | 湿気・臭気の除去 |
| 1~5F | ランドリー | 随時 | 3 | 湿気・臭気の除去 |
| 1~5F | リネン庫 | 随時 | 3 | 湿気・臭気の除去 |
| 1~5F | 湯沸室 | 随時 | 3 | 燃焼空気の供給、排熱の除去 |

エネルギーセンター

| 階 | 室名 | 換気回数 スケジュール | 換気 種別 | 備 考 |
|----|-----|----------------|----------|--------------|
| 2F | 電気室 | 随時 | 1 | 空気導入、湿気・熱の除去 |
| 1F | 油脂庫 | 7:30~8:00 | 1 | 空気導入、湿気・熱の除去 |
| | 機械室 | 随時 | 1 | 燃焼空気の供給、熱の除去 |

研修棟

| 階 | 室名 | 換気回数 スケジュール | 換気 種別 | 備 考 |
|------|--------|----------------|----------|--------------|
| 2・3F | 倉庫 | 9:00~18:00 | 3 | 湿気・臭気の除去 |
| 1~3F | 便所 | 8:00~20:00 | 3 | 湿気・臭気の除去 |
| 1~2F | 湯沸室 | 8:00~20:00 | 3 | 空気導入、湿気・熱の除去 |
| 中間期 | | | | |
| 3F | AHU-10 | 随時 | 1 | 新鮮な空気を導入 |
| | AHU-11 | 随時 | 1 | 新鮮な空気を導入 |
| 2F | AHU-1 | 9:00~10:00 | 2 | 新鮮な空気を導入 |
| | AHU-5 | 9:00~10:00 | 2 | 新鮮な空気を導入 |
| | AHU-8 | 9:00~10:00 | 2 | 新鮮な空気を導入 |
| 1F | AHU-2 | 8:30~19:00 | 2 | 新鮮な空気を導入 |

(4) 排煙設備

原則として自然排煙方式としている。

(5) 自動制御設備

中央監視システム

中央監視室内に監視装置を設け、施設全体の機器発停監視・状態監視・温湿度計測を行う。各制御対象を要求される条件に最小のエネルギーで確実に維持することのできる制御方式となっている。

①制御方式

制御対象に応じて電子式及び電気式としている。

②自動制御内容

| 制御の目的 | 対 応 |
|---------|--|
| 省エネルギー | ・空調機の2方弁制御 ・空調機ウォーミングアップ時の外気シャフトオフ制御 |
| 省力化 | ・中央監視システムによる状態計測値の監視 ・中央監視システムによるスケジュール発停 |
| 適正環境の維持 | ・室内の温湿度制御 ・給湯温度制御 |
| 安全性の確保 | ・温度・圧力・水位等の監視 ・火災発生時の空調・換気機器の非常停止 |

4. 給排水衛生設備の概要

(1) 給水設備

給水本管より分岐した敷地内の75φより75Aのメーターを設置しエネルギーセンター1階の受水槽に供給し各必要箇所に配水する。

・上水設備

エネルギーセンター1階に設置する受水槽より加圧給水ポンプにより必要箇所に供給している。

供給先：宿泊棟ユニットバス、厨房、湯沸室、トイレ、実験室ほか

・井水設備

研修棟屋外井水ポンプ室より、各温室（13棟）に供給している。

供給先：各温室（13棟）

(2) 給湯設備

給湯は、中央循環給湯方式を採用しており、加熱源は電気業務用エコキュート、貯湯槽2基を管理棟屋外に設置して各必要箇所に供給している。

貯湯槽 SUS製 16m³×2基

湯沸はガス個別貯湯方式・ガス瞬間湯沸かし方式

(3) 排水設備

建物内は汚水・雑排水分流方式、建屋外は汚水・雑排水合流方式とし、下水道に放流している。

厨房排水は、グリストラップを経由した後、単独系統にて下水道に放流している。

(4) 衛生器具設備

衛生器具は、節水器具及び節水システムを採用した器具を設置している。

| 衛生器具 | 仕 様 |
|----------|--------------------------|
| 洋風大便器 | レバー式節水形フラッシュバルブ |
| 和風大便器 | レバー式節水形フラッシュバルブ |
| 小便器 | 個別自動感知式フラッシュバルブストール型、手動式 |
| 洗面器（トイレ） | 自動感知式 |
| シャワー | 混合栓 |

(5) 都市ガス設備

ガス本管（筑波学園ガス）より2系統で必要箇所に引き込んでいる。

計測メーターは管理棟、研修棟系統に分けている。

都市ガス 13A（低圧46.050ki/Nm³）

(6) 消火設備

消防法に準拠し、以下の消火設備を設置している。

①屋内消火栓設備（1号）、②連結送水管設備、③特殊ガス消火設備

④移動式粉末消火設備

消火設備の設置箇所等は、別添「消火設備器具一覧」のとおり。

5. 電気設備の概要

受変電設備は、エネルギーセンター電気室、研修棟電気室、温室キュービクルがある。構内受電柱で受電。そこから地中埋設ケーブルで、エネルギーセンター電気室に引き込み、高圧のまま研修棟電気室へ分岐、研修棟電気室から温室キュービクルに分岐している。停電からの復電時に流れる突入電流から高圧機器を保護する目的で、商用停電を検知するとエネルギーセンター電気室の遮断器（VCB）が開放される機構となっている。復電後は開放した遮断器を手動で投入する必要がある。

(1) 受変電設備

①受電方式

3相3線 6.6KV受電 設備容量 3,850KVA
契約電力 600KW

②設備機器

高圧部、変圧器部、配電部は、安全性に優れかつ保守点検が容易な屋内キュービクル型

③主要機器

受電開閉器・・・VT・LA内蔵型電流ロック形高圧交流気中負荷開閉器
遮断機・・・真空遮断器 (VCB)、低圧サーキットブレーカ (MCCB)
変圧器・・・トッランナー油入変圧器
高圧進相コンデンサ・・・力率改善を目的とした高調波対策コンデンサを有している。
自動力率調整器が力率を計測し、コンデンサの入り切りを行う。
警報盤・・・受変電設備の警報が中央監視室に移報され警報音を発する。

(2) 非常用発電機設備

・3相3線 200V発電機
・ディーゼルエンジン発電機 130KVA (屋外キュービクル型)
商用電源停電時に自家用発電機設備より次のもの電源を供給する。

①消防法、建築基準法に必要なもの

消火ポンプ、非常照明

②運用上必要なもの

給水ポンプ、厨房用冷蔵庫の1部、管理棟1階照明・コンセントの1部、主要機器

(3) 直流電源装置

停電時、居室・共用部の非常灯を点灯させる。

①蓄電池

②整流器

(4) 動力設備

電気室より各階の動力盤に至る幹線設備を敷設している。

また、動力盤から電動機に至る配管配線を敷設している。

高圧動力 3相3線 3,000V

動力 3相3線 200V

(5) 電灯コンセント設備

電気室より各階の電灯盤に至る幹線設備を敷設している。

また、電灯盤から照明器具・コンセントに至る配管配線を敷設している。

末端には照明器具・コンセントを取り付けてある。

電灯 単相3線 200-100V

(6) 照明制御設備

共用部の照明はリモコンスイッチにより、点灯・消灯が可能。

その他の照明は個々のスイッチを有する。

(7) 電話設備

管理棟1階フロント裏にMDF室を設け、構内は地中埋設配管方式にて引き込まれている。

MDF盤以降、中間配線盤、各電話アウトレットまで配線している。

①配線方式

MDF～端子盤間はケーブルラック配線とし、端子盤以降は配管配線及びOAフロア内配線としている。

②端子盤

端子盤の設置場所は、EPS内とし、盤の形式は自立型または壁掛型としている。

③アウトレット

内線電話機は主要な諸室のみに設置している。

宿泊室の電話機は、モジュージャックに接続する方法としている。

④電子交換機器設備

形式 デジタル交換機

構造 キャビネット式

制御 蓄積プログラム制御方式

収容回線 外線数 45回線程度

内線数 381回線程度

機能 外線発信規制、個別着信音指定、自動転送

一斉/グループ呼び出し、内線代表、内線転送

(8) 放送設備

消防法に基づく非常放送と一般業務放送の機能を兼用した設備になっている。

①主装置

消防法認定品自立ロッカー型とし、総務課に設置している。

副放送設備として、研修棟受付に設置している。(研修棟のみの放送)

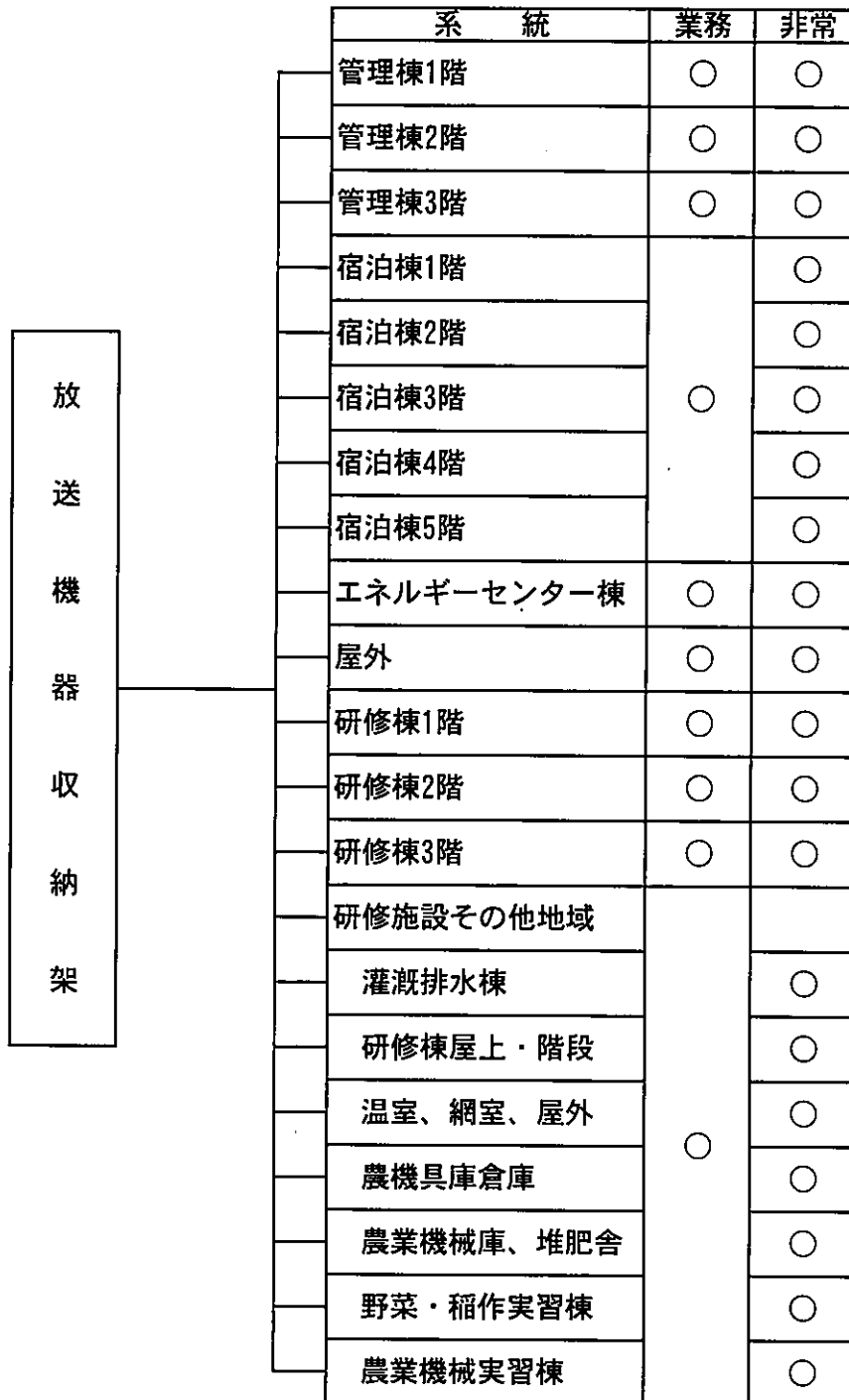
②系統

階別の放送が行えるとともに、ブロック別放送のできるように機器の構成と系統の設備を敷設している。

③配線方法

幹線は廊下天井内及びEPS内の弱電ケーブルラックに敷設し、各階端子盤以降はケーブル配線としている。

「業務用・非常放送系統図」



- (9) テレビ共聴設備
地域のCATVを受信し管理棟、研修棟の2系統で共聴設備を設置している。
- (10) インターホン設備
- ①夜間受付インターホン
管理棟通用口・研修棟正面玄関・通用口と各警備室との間を夜間来訪者のためにインターホンを設置している。
 - ②保守管理用
保守管理用として中央監視室と各DGP盤との間をインターホン設備を設置している。その他、中央監視室、研修棟1階機械室・3階電気室に内線電話機を設置している。
- (11) 監視カメラ設備
セキュリティの補助として監視カメラにて監視を行う。
- <機器>
- ①管理棟警備室に設置し監視する。また、研修棟警備室にモニターのみ設置
モニター
スイッチャー
ハードディスクレコーダー
 - ②カメラ
固定式・電動式
- (12) 表示設備
身障者トイレ呼出表示設備
身障者便所内での異常をフロント及び警備室の身障者警報表示器に通報するシステムを設置している。
- (13) 避雷針設備
建築基準法により高さが20mを超える部分に避雷設備を設置している。
- ①機器
JIS避雷針基準により、次の機器を設置している。
 - ・突針 JIS大 クロムメッキ
 - ・支持管 鋼管
 - ・棟上導体 銅線
 - ・保護角 受雷部の保護角は60度である。
 - ②接地方法
建物下部に接地極を埋設している。
- (14) AV設備
当センターにあっては、講義室、講堂、体育館、TV会議室にAV機器を設置している。
- ①講義室AV機器
講義に利用できるようにAV機器を設置
スクリーン、プロジェクター、モニター、OHPなど（講義室1は、アンプ設置）
 - ②講堂AV機器
講義・講演に利用できるようにAV機器を設置
電動スクリーン、音響など
 - ③体育館AV機器
講演などの多目的に利用できるようにAV機器を設置
電動スクリーン、アンプ、CDプレーヤーなど
 - ④TV会議室AV機器
TV会議を目的に利用できるようにAV機器を設置
モニター、スピーカー、マイク、アンプ、カメラなど
- (15) 防災
- ①自動火災報知機、防煙設備
 - ②誘導灯、非常照明設備
 - ③非常放送設備
- (16) 防犯
JICA職員、宿泊者の安全・安心を念頭においた防犯体制。
人感センサー